

# 八尾市河川水路整備方針

令和3年6月

八 尾 市

# 目 次

## I. はじめに

1. 背景と目的
2. 方針の位置付け

## II. 現状と課題 ～ これまでの河川整備 ～

1. 寝屋川流域整備計画の進捗状況
2. 東部山麓地域の河川の整備状況
3. 大和川の整備状況

## III. 基本方針 ～ これからの河川整備 3つの柱～

1. 寝屋川流域における総合的な治水対策の推進
2. 準用河川・普通河川の整備
3. 河川・水路・その他施設の老朽化対策

## IV. 河川整備の進め方

1. 推進体制の構築
2. 河川整備計画（個別施設計画）の策定
3. 整備優先度の設定

## V. 参考資料

市内の主な河川・水路

## I. はじめに

### 1. 背景と目的

本市が属する寝屋川流域は、その大部分が低平地であり、流域の約 3/4 は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」となっていることから、下水道により雨水を集めポンプにより強制的に河川へ放流している。また、こうして河川に集められた雨水の放流口は、一級河川寝屋川の京橋口（旧淀川合流点）の 1 箇所限定されており、極めて厳しい治水環境となっている。

寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みにより、浸水被害は大きく減少することとなったが、毎年のように全国各地で施設能力を上回る自然災害が発生しており、引き続き被害の防止・軽減を図るための事前防災への取り組みを進めていく必要がある。

また、近年多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生しており、平成 30 年 7 月の西日本豪雨では、特に東部山麓地域（外水域）を中心に広範囲で浸水被害が発生している。

東部山麓地域の雨水は、準用河川（荒川）をはじめ、普通河川を通じ恩智川へ流入しているが、これら河川・水路については、部分的に雨水排水能力が不足している箇所や、護岸が老朽化している箇所があり、大阪府施工による恩智川改修工事が完了した区間より、順次雨水排水の能力アップや、老朽護岸の改修を図る取り組みを進めていく必要がある。

本方針は、本市が管理する市内に流れる河川・水路のすべて（準用河川、法定外公共物の普通河川等）を対象として、寝屋川流域における総合的な治水対策を今後も引き続き進めながら、東部山麓地域の治水安全度の向上を図る取り組みを進めるための整備の優先度や整備手法及び、河川・水路の性質や課題に応じた適切な維持管理手法における基本的な考え方を示すものである。

## 2. 方針の位置付け

本方針は、令和3年2月に策定された本市の最上位の計画である「八尾市第6次総合計画『八尾新時代しあわせ成長プラン』」の基本理念をもとに、国、大阪府、流域関係11市（※1）が協力し、新たな治水施設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めていくことを目的に、平成2年4月に策定した「寝屋川流域整備計画」、及び、平成18年2月に策定された「特定都市河川浸水被害対策法（H16.5）」に基づく「寝屋川流域水害対策計画」、そして、都市基盤施設の適切な維持管理手法を選択するための基本的な方針を示すために、平成29年3月に策定した「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針」の基本的な考え方を踏まえ策定するものである。

今後策定する河川整備計画（個別施設計画）については、本方針を踏まえるものとする。

（※1）11市：大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市

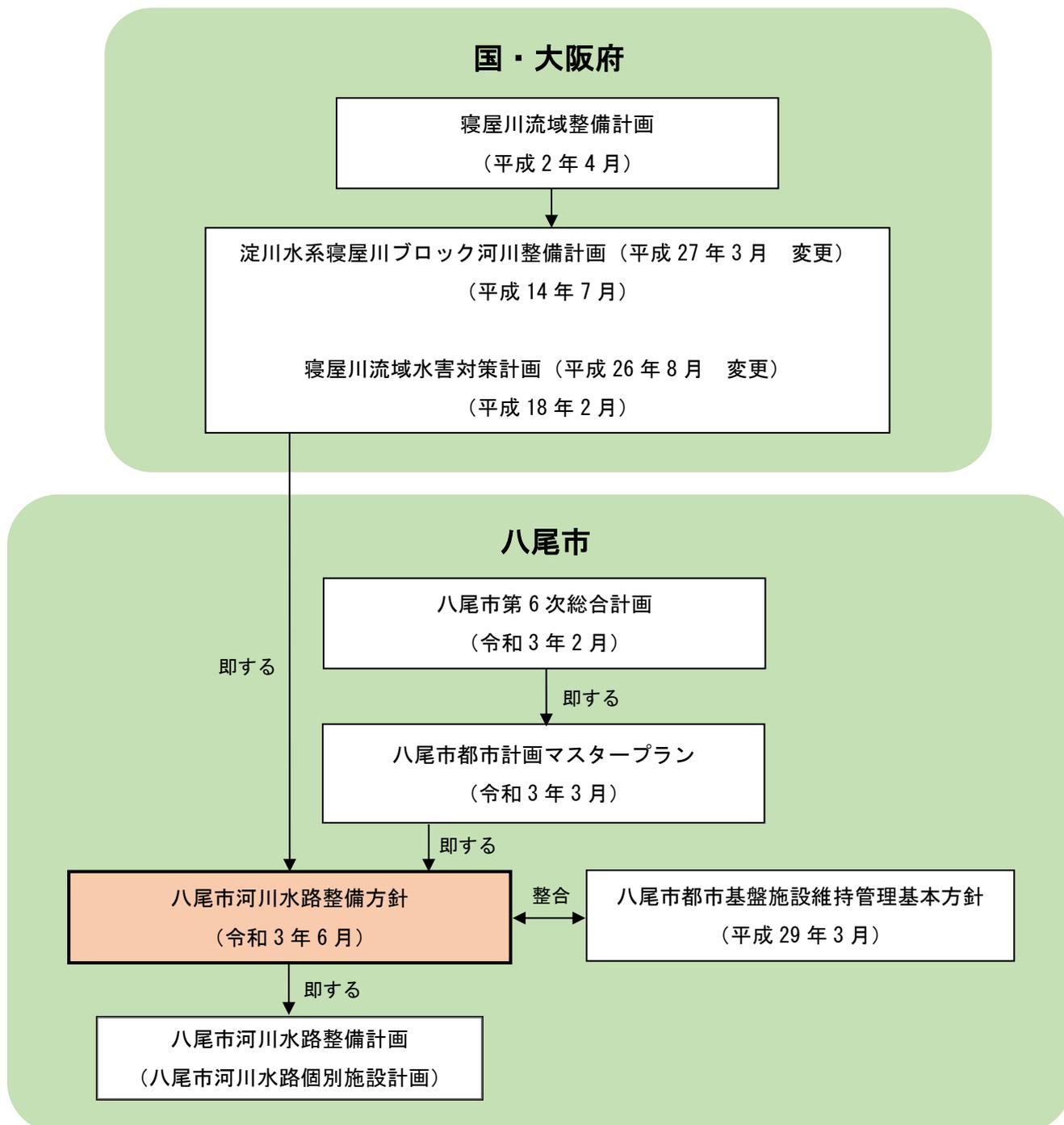


図 1-1 本方針の位置付け

## II. 現状と課題 ～ これまでの河川整備 ～

### 1. 寝屋川流域整備計画の進捗状況

寝屋川流域における流域住民の暮らしを洪水から守るため、国・大阪府・流域関係 11 市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、21 世紀の安全で快適なまちづくりをめざして、平成 2 年 4 月に「寝屋川流域整備計画」を策定している。

本計画では、昭和 32 年 6 月に八尾市で記録した戦後最大実績降雨（時間最大雨量 62.9 mm/h、24 時間雨量 311.2mm）を治水目標に、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めており、大阪府が「河川」、「地下河川」、「流域下水道」などを整備し、流域関係市は公共下水道や雨水の流出を抑制する学校、公園、公共施設等で実施する「貯留施設」の整備や、民間開発等による「雨水流出抑制施設」の整備促進を進めている。

平成 27 年 3 月に策定（更新）された寝屋川ブロック河川整備計画では、「人命を守ることを最優先」に、10 年に一度発生する恐れがある降雨（時間雨量 50mm/h 程度）に対する床下浸水の発生を防ぎ、かつ、30 年に一度程度発生する恐れがある降雨（時間雨量 65mm/h 程度）による床上浸水の発生を防ぐことを目標に、今後、20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標を定めている。

令和 3 年 3 月末現在、寝屋川流域全体の長期目標に対する進捗率は 69%、当面の目標に対する進捗率は 92%となっている。

表 2-1 寝屋川流域整備計画の進捗状況

令和 3 年 3 月末現在

		長期目標 (A)		当面の目標 (20～30 年後) (C)		R3.3 末現在 (B)		全体計画に対す る進捗率 (D)		当面の目標に対 する進捗率 (E)		
目標 治水 安全度	外水	1/100		1/30 程度		1/10 程度		B/A	B/C			
	内水	1/40		1/30 で床上浸水解消 1/10 で床下浸水解消		1/5 で床下浸水解消						
流域基本高水流量		2,700 m <sup>3</sup> /s		2,027m <sup>3</sup> /s		1,855m <sup>3</sup> /s		69%		92%		
治水 施設	河川 氾濫 防止	河道	850 m <sup>3</sup> /s	1,650 m <sup>3</sup> /s	799 m <sup>3</sup> /s	1,482m <sup>3</sup> /s	775 m <sup>3</sup> /s	1,428 m <sup>3</sup> /s	91%	87%	97%	96%
		分水路	390 m <sup>3</sup> /s		345 m <sup>3</sup> /s		329 m <sup>3</sup> /s		84%		95%	
		遊水地	410 m <sup>3</sup> /s		338 m <sup>3</sup> /s		324 m <sup>3</sup> /s		79%		96%	
	内水 浸水 対策	地下河川	500 m <sup>3</sup> /s	750 m <sup>3</sup> /s	280 m <sup>3</sup> /s	455 m <sup>3</sup> /s	234 m <sup>3</sup> /s	326m <sup>3</sup> /s	47%	43%	84%	72%
		調節池等	250 m <sup>3</sup> /s		175 m <sup>3</sup> /s		92 m <sup>3</sup> /s		37%		53%	
	流域対策		300 m <sup>3</sup> /s		90 m <sup>3</sup> /s		101 m <sup>3</sup> /s		34%		100%+α	

(1) 河川の整備

当面の目標に向け、河道拡幅や堤防嵩上げ、河床掘り下げ等により洪水を安全確実に流下させるための河道改修を進めている。恩智川については、令和3年3月末現在、要改修区間14.6kmのうち改修済区間は9.2km、進捗率は63%となっており、現在、薬師橋下流から近鉄信貴線までの約1.2kmを整備目標に、河川改修工事が進められている。

表 2-2 一級河川（河道）の整備状況 令和3年3月末現在

河川名	延長 (km)		進捗率
	計画	現況	
1. 恩智川	14.6	9.2	63%
2. 箕後川	0.9	0.9	100%
3. 平野川	13.6	13.6	100%
4. 楠根川	2.9	2.9	100%
5. 第二寝屋川	11.6	11.6	100%

(2) 遊水地の整備

洪水を計画的に一時貯留することにより、河道施設の負担を軽減するための遊水地（治水緑地）の整備を進めている。恩智川治水緑地（池島・福万寺）全体での計画貯留量165万m<sup>3</sup>のうち、117万m<sup>3</sup>の整備が完了しており、現在、同施設の越流堤高の切下げと、恩智川（法善寺）多目的遊水地の遊水地整備（当面の目標：貯留量7.4万m<sup>3</sup>）が進められている。

表 2-3 遊水池の整備状況 令和3年3月末現在

施設名	貯留量 (万m <sup>3</sup> )		進捗率
	計画	現況	
1. 恩智川治水緑地	165	117	71%
（池島・福万寺Ⅰ期）※H14.3概成	(89)	(89)	(100%)
（池島・福万寺Ⅱ期）	(76)	(28)	(37%)
2. 恩智川（法善寺）多目的遊水地	16	0	0%

(3) 流域調節池の整備

水路や下水道が流しきれない雨水を一時貯留することにより、周辺地域の浸水被害を軽減するための流域調節池の整備が進められている。現在寝屋川流域内の全調節池（24箇所）で61万m<sup>3</sup>の貯留量が確保されている。

表 2-4 流域調節池の整備状況 令和3年3月末現在

施設名	貯留量 (万m <sup>3</sup> )		進捗率
	計画	現況	
1. 大正川調節池 ※H3完成	1.4	1.4	100%
2. 志紀調節池 ※H6完成	1.0	1.0	100%
3. 八尾広域防災基地調節池 ※H15完成	3.2	3.2	100%
4. 新家調節池 ※H22完成	5.0	5.0	100%

(4) 流域貯留施設の整備

学校、公園等の公共施設のほか、民間開発による雨水流出抑制施設の設置により、従来水田やため池等が果たしていた保水・遊水機能を人工的に都市の中に取り戻す対策を進めている。

学校施設における流域貯留事業は昭和 62 年度から計画的に進めており、令和 3 年 3 月末現在、小学校 28 校中 25 校（高安小中一貫校に伴う）、中学校 15 校中 14 校の、計 43 校中 39 校について整備を完了しており、進捗率は約 91%となっている。

寝屋川流域整備計画における全体体計画量（約 400 万 m<sup>3</sup>）の内、八尾市分は 38.5 万 m<sup>3</sup> となっており、令和 3 年 3 月末現在、約 29.5 万 m<sup>3</sup> の完了、進捗率は約 77%となっている。

表 2-5 流域対策（流域貯留施設）の整備状況 令和 3 年 3 月末現在

流域対策（流域貯留施設）	貯留量（万m <sup>3</sup> ）		進捗率
	計画	現況	
八尾市域分	38.5	29.5	76.5%

(5) 地下河川の整備

河道拡幅や新たな河川の開削が困難な場所において、道路など公共施設の地下空間を利用し、雨水を流域外へ排出し、洪水の負担を軽減するための地下河川の整備が進められている。

残り区間（岸里調節池）の約 2.2km を整備目標に事業調整が進められており、現在既存の放流施設は貯留施設（貯留量 63 万 m<sup>3</sup>）として活用されている。

表 2-6 地下河川の整備状況 令和 3 年 3 月末現在

施設名	延長（km）		進捗率
	計画	現況	
寝屋川南部地下河川	13.4	11.2	83.6%

(6) 寝屋川南部流域下水道の整備

2 市以上の区域における下水を排除するための施設として、大阪市、東大阪市、大東市、柏原市、藤井寺市、八尾市の 6 市の下水を、ポンプ場を経由し下水処理場で処理を行い河川に放流するための寝屋川南部流域下水道幹線、増補幹線の整備が進められている。現在寝屋川南部地下河川と下水道増補幹線を合わせて 100 万 m<sup>3</sup> の暫定貯留量が確保されている。

表 2-7 寝屋川南部流域下水道の整備状況 令和 3 年 3 月末現在

施設名	幹線延長（km）		進捗率
	計画	現況	
1. 流域下水道（幹線）	71.3	69.7	97.8%
2. 流域下水道（増補幹線）※ 1	35.3	30.8	87.3%

※ 1 既存の下水道管（幹線）の能力不足を補う第二の下水道管として計画された施設。

(7) 公共下水道の整備

家庭や事業所から排出される汚水や地域に降った雨水を速やかに排除し、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水の防除」を目的とした施設が公共下水道であり、浸水の防除としての下水道整備の進捗を表す「都市浸水対策達成率」は92.0%となっている。

表 2-8 公共下水道の整備状況

令和3年3月末現在

公共下水道	整備面積 (ha)		進捗率
	計画 (内水域)	現況	
都市浸水対策達成率※1	2,931	2,696	92.0%

※1 都市浸水対策達成率 (進捗率) = 雨水整備完了面積 / 内水域面積

※2 計画 (内水域) は、概ね国道旧170号以西の区域。

## 2. 東部山麓地域の河川の整備状況

東部山麓地域の下水道整備は、大部分が分流式の污水整備のみで、雨水については、既存の河川・水路による排水となっている。それら雨水は、準用河川（荒川）をはじめ、普通河川を通じ恩智川へ流入している。

（旧）国道 170 号より下流側（内水域）については、当面の目標である 1/10 確率降雨（50mm 程度）に対する改修は概ね完了しているが、それより上流側（外水域）については、部分的に雨水排水能力が不足している箇所や、護岸が老朽化している箇所があり、大阪府施工による恩智川の改修工事が完了した区間より、順次、雨水排水の能力アップや老朽護岸の改修が必要である。

表 2-9 東部山麓地域の河川の整備状況 令和 3 年 3 月末現在

河川名	延長 (km)		整備率
	総延長	現況 ※1	
1. 楽音寺川（がくおんじがわ）	2.5	2.2	88%
2. 太田川（おおたがわ）	2.6	1.2	45%
3. 大竹川（おおたけがわ）	1.0	0.6	63%
4. 上代川（かみんだいがわ）	1.6	1.0	63%
5. 水越川（みずこしがわ）	3.5	2.2	64%
6. 千塚川（ちづかがわ）	3.2	1.9	59%
7. 山畑川（やまたけがわ）	2.4	1.8	74%
8. 平田川（ひらたがわ）	2.1	1.0	46%
9. 郡川（こおりがわ）	2.2	1.9	86%
10. 荒川（あらかわ）	1.8	1.8	100%
11. 一里松川（いちりまつがわ）	1.6	1.3	81%
12. 春日川（かすががわ）	1.0	0.5	52%
13. 大西川（おおにしがわ）	1.8	1.1	62%

※1 総延長のうち、1/10 確率降雨（50mm 程度）の治水安全度を満たす区間

## 3. 大和川の整備状況

大和川は、奈良県の笠置山地に源を発し、奈良盆地から亀の瀬溪谷を経て大阪平野を西流し、大阪湾へと注ぐ幹線流路延長 68km、流域面積 1,070km<sup>2</sup> の一級河川である。

平成 25 年 11 月に策定された大和川水系河川整備計画では、200 年に一度起きる程度の降雨への対応を長期目標としつつ、概ね 30 年を計画期間とした河川整備の目標や実施に関する事項が定められている。令和 3 年 3 月末現在、柏原地点における長期目標に対する進捗率は 58%、当面の目標に対する進捗率は 100%となっている。

表 2-10 大和川の整備状況 令和 3 年 3 月末現在

河川名	進捗率	備考
大和川（やまとがわ）	（長期目標） 58%	八尾市域内の堤体は概成
	（当面の目標） 100%	

### Ⅲ. 基本方針 ～ これからの河川整備 3つの柱～

#### 1. 寝屋川流域における総合的な治水対策の推進

近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働し流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」への転換が求められている。

これまでも、国が示す「流域治水」の考え方を全国的に先駆け、寝屋川流域の厳しい地形条件から流域住民の暮らしを守るため、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきたところであるが、引き続き事前防災の取り組みを進めていく必要がある。

今後も、国・大阪府・流域関係 11 市が協力し、「河道改修」だけではなく、治水緑地や流域調節池などの「貯留施設」、地下河川等の「放流施設」の整備促進を図っていくほか、流域自治体として、公共下水道の整備や、学校、公園、公共施設、民間開発等による「雨水流出抑制施設」等の継続的な整備を進めていく。

特に校庭貯留については整備が進んでいるので、今後はため池を活用した治水対策など、新たな治水手法の検討を進めていく。

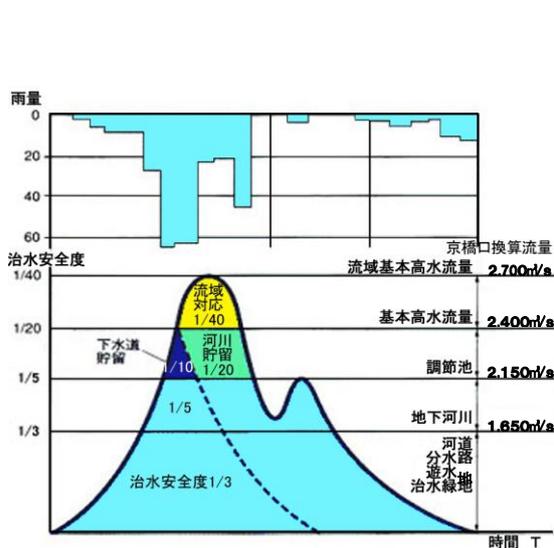


図 3-1 「寝屋川流域水害対策計画」における計画流量と施設分担計画



図 3-2 寝屋川流域と八尾市の位置図



校庭貯留  
(八尾小学校)



平常時

貯留状況  
(平常時 → 貯留時)



貯留時

#### <学校施設における流域貯留事業>

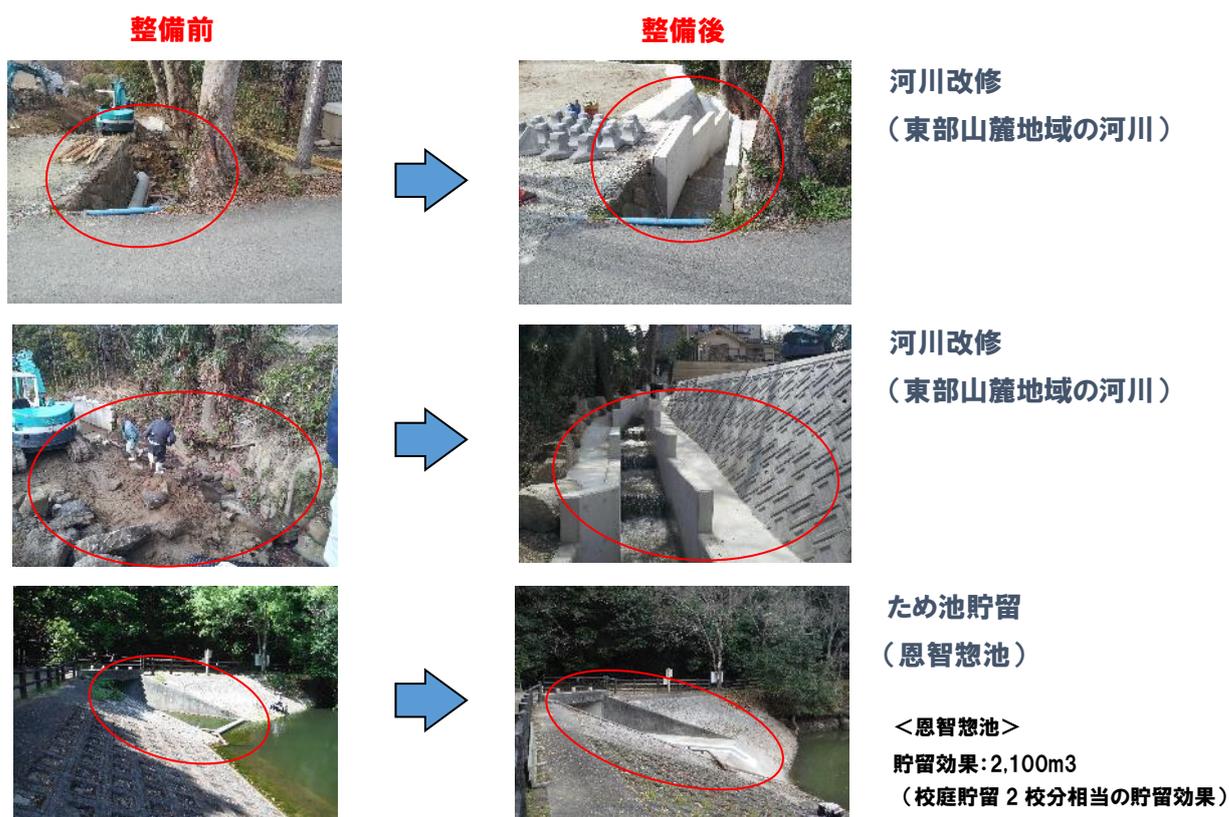
小学校 25 校、中学校 14 校、計 39 校について校庭貯留の整備が完了している。

(令和 2 年 3 月末現在)

## 2. 準用河川・普通河川の整備

東部山麓地域の準用河川・普通河川のうち、(旧)国道 170 号より下流側(内水域)については、排水能力が 1/10 確率未満の区間が一部残っているが、流出先である恩智川の改修工事の進捗に合わせて流下能力の向上を図る必要があり、上下流の治水安全度のバランスを確認しつつ、段階的かつ着実な整備を進めていく。

(旧)国道 170 号より上流側(外水域)については、1/10 確率の治水安全度を有していない区間が河川毎に点在しているが、これらの区間は、住宅が密集している区間や暗渠構造になっている箇所が多く、河道拡幅等の抜本的な改修が困難な区間となっている。このため、現地状況を勘案して河道の流下能力を極力向上するための対策を行うとともに、ため池を活用した貯留施設を整備するなど、流域全体で治水安全度の向上を図っていく必要がある。



### <ため池を活用した治水対策>

恩智惣池において、余水吐を溝状に切下げ、治水容量を設ける貯留工事を完了している。

## 3. 河川・水路・その他施設の老朽化対策

本市が管理する河川・水路等は、整備後相当年数が経過し、多くの施設で老朽化が進行している。これまでは、パトロールや市民からの要望・通報を受けて補修・更新を行う対症療法的な維持管理を行ってきたが、今後は施設毎に、損傷した場合の影響、ライフサイクルコスト及び施設の構造特性等を踏まえて、「予防保全型」、「事後保全型」、「時間管理型」及び「観察型」に区分し、持続可能な維持管理・更新(メンテナンス)を進めていく必要がある。

住宅が密集している区間を流下する準用河川や普通河川等、施設が損傷した場合の市民生活への影響が大きい施設については、「予防保全型」の維持管理手法を導入し、損傷が軽微な段階で補修を行い、その他の河川・水路については、損傷により機能が発揮できなくなった時点で補修等を行う「事後保全型」や「観察型」で維持管理を行う必要がある。

また、ポンプ施設等の機械設備については、施設の状態にかかわらず、設定した時間の経過によって更新・交換する「時間管理型」の維持管理を行うとともに、特にその影響が大きな施設については、「予防保全型」の維持管理を行うなどの対策を講じる必要がある。

また、市街地における水路の中でも不要と判断できる水路については、売却による減量化にも努めていくものとする。



<柵渠改修>

老朽化対策が必要な市内の柵渠水路の改修検討を進めている。

## IV. 河川整備の進め方

### 1. 推進体制の構築

本市が属する寝屋川流域は、雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」となっており、極めて厳しい治水環境となっている。今後も流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係 11 市が協力し、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策に取り組んでいく必要がある。

また、本方針に基づき継続的な治水対策の取り組みを進めていくには、所管毎に管理、運営している関係部局が連携して一体的に取り組む必要がある。治水関連の課題確認や情報共有を目的とした庁内推進体制を通じ P D C A サイクルを回すことにより、効率的・効果的な治水対策を進めていく。

### 2. 河川整備計画（個別施設計画）の策定

寝屋川流域における総合的な治水対策を今後も引き続き進めていくとともに、特に東部山麓地域の治水安全度の向上を図る取り組みを進めるための、河川毎の整備の優先度や整備手法、維持管理手法の基本的な考え方を示すことにより、事業の効率化を図るための河川整備計画（個別施設計画）を策定する。

また、計画的な維持管理を進めるにあたり、点検や劣化予測により、施設毎の重要度（安全性、快適性、機能停止の影響）や経済合理性（早期対応の経済性：ライフサイクルコストの縮減）によって導入効果を見極め、施設毎に個別施設計画を作成する。

想定する維持管理手法としては、計画的な維持管理手法である「予防保全型」、「事後保全型」、「時間管理型」のほか、従来の対症療法的な維持管理手法である「観察型」の計 4 種類に細分化した考え方により、管理区分の見直しを行う。

将来的に必要な補修・更新等に要する費用を算出するとともに、これらの費用の平準化・低減等について検討し、健全性の将来予測が困難な施設については、過去の補修・更新等の実績や法定耐用年数等から補修・更新等に要する費用を算出するなど、計画期間と総額費用を定めた計画策定に努める。

### 3. 整備優先度の設定

整備の優先度は、以下の 5 項目について評価を行い、これらの総合評価に基づいて優先度を設定する。なお、優先度が高いと評価された場合に、当該区間より下流に流下能力不足の区間がある場合は、治水安全度の上下流のバランスが逆転することがないように留意する。

#### ① 浸水履歴

各河川で発生した過去の「浸水被害の回数」、「浸水の規模」を指標とし、回数が多い、規模が大きい河川ほど整備優先度を高く判定する。ここで、浸水の規模は、床下浸水、床上浸水の有無で判定する。

#### ※ 浸水被害の回数

各河川の沿川で発生した、過去の浸水被害の回数により判定する。

#### ※ 浸水の規模

過去に発生した浸水被害の大きさにより判定する。（床上浸水、床下浸水等）

## ②浸水被害の想定

浸水解析により各河川の想定浸水区域図を作成し、区域内の「被害額」が大きい河川ほど整備優先度を高く判定する。

### ※被害額

統計データにより、想定浸水区域の資産を算定し、被害額に換算する。

## ③流下能力の達成率

現況河川の流下能力が低い区間ほど整備優先度を高く判定する。

## ④背後地の特性

「流域面積」、「河道の構造」、想定浸水区域の「防災拠点の有無」、「重要路線との交差」、「重要施設の有無」、「人口の密集状況」、「低地の有無」等を指標とし、浸水被害が発生した場合の影響が大きい河川ほど整備優先度を高く判定する。

### ※流域面積

河川が抱える流域の面積の大小により判定する。

### ※河道の構造

『堀込』か『天井川』により判定する。

### ※防災拠点の有無

本市の指定避難所（小中学校、高等学校等）により判定する。

### ※重要路線との交差

緊急輸送道路や鉄道と交差する河川により判定する。

### ※重要施設の有無

病院、警察、消防、保険センター、その他官公庁施設により判定する。

### ※人口の密集状況

人口集中地区（DID地区）に該当するか否かにより判定する。

### ※低地の有無

豪雨の際に、雨水が集まりやすい低地が沿川にあるかにより判定する。

## ⑤事業効果の早期発現

「事業費の大小」、「施工の難易度」、「用地取得の有無」、「関連事業の有無」を指標とし、事業効果が早期に発現できる河川ほど整備優先度を高く判定する。

### ※事業費の大小

中長期的対策を実施するために必要な事業費の大小により判定する。

### ※施工の難易度

「施工ヤードの確保の有無」「工事車両の進入の可否」等により判定する。

### ※用地取得の有無

用地取得が必要になると事業期間が長期になるため、その有無により判定する。

### ※関連事業の有無

当該事業が調整を要する関連事業の有無により判定する。

## V. 参考資料

### 市内の主な河川・水路

本市は、一級河川（国・大阪府管理）を除く、準用河川（荒川、西水川、空港放水路）のほか、普通河川（楽音寺川、太田川、大竹川、上代川、水越川、千塚川、山畑川、平田川、郡川、荒川、一里松川、春日川、大西川）や用排水路（植松排水路、大正川、玉串川、長瀬川、楠根川）など、多くの河川・水路を管理している。

表 5-1 市内の主な河川・水路

分類	名称	延長 (m)	管理者	
一級河川	大和川（やまとがわ）	2,300	国土交通省（大和川河川事務所）	
	恩智川（おんちがわ）	5,700	大阪府 ※1	
	楠根川（くすねがわ）	4,447	大阪府（八尾土木事務所）	
	平野川（ひらのがわ）	7,200	大阪府 ※2	
	第二寝屋川（だいにねやがわ）	2,400	大阪府（寝屋川水系改修工営所）	
	箕後川（みのごがわ）	750	大阪府（八尾土木事務所）	
	落堀川（おちぼりかわ）	580	大阪府（富田林事務所）	
	八尾空港北濠（やおくこうきたぼり）	2,100	大阪府（八尾土木事務所）	
準用河川	荒川（あらかわ）	269	八尾市	
	西水川（にしみずがわ）	145	八尾市	
	空港放水路（くこうほうすいろ）	1,377	八尾市	
法定外公共物	普通河川	1. 楽音寺川（がくおんじがわ）	2,500	八尾市
		2. 太田川（おおたがわ）	2,600	八尾市
		3. 大竹川（おおたけがわ）	1,000	八尾市
		4. 上代川（かみんだいがわ）	1,600	八尾市
		5. 水越川（みずこしがわ）	3,500	八尾市
		6. 千塚川（ちづかがわ）	3,200	八尾市
		7. 山畑川（やまたけがわ）	2,400	八尾市
		8. 平田川（ひらたがわ）	2,100	八尾市
		9. 郡川（こおりがわ）	2,200	八尾市
		10. 荒川（あらかわ）	1,800	八尾市
		11. 一里松川（いちりまつがわ）	1,600	八尾市
		12. 春日川（かすががわ）	1,000	八尾市
		13. 大西川（おおにしがわ）	1,800	八尾市
	農業用排水路	植松排水路（うえまつはいすいろ）	2,574	八尾市
		大正川（たいしょうがわ）	3,110	八尾市
		玉串川（たまくしがわ）	6,115	八尾市
		長瀬川（ながせがわ）	5,318	八尾市
		楠根川（くすねがわ）	1,505	八尾市
	その他	上記以外の水路	約 240km	八尾市

※1 近鉄信貴線より下流側：寝屋川水系改修工営所／上流側：八尾土木事務所

※2 大阪中央環状線より下流側：寝屋川水系改修工営所／上流側：八尾土木事務所

※3 二級河川は市内に対象無し。

＜本市が管理する主な河川・水路＞

(1) 準用河川



荒川（準用河川）



空港放水路（準用河川）

(2) 普通河川



山畑川（普通河川）



平田川（普通河川）

(3) 農業用排水路



玉串川（用排水路）



長瀬川（用排水路）

(4) その他水路



その他水路（農地）



その他水路（市街地）

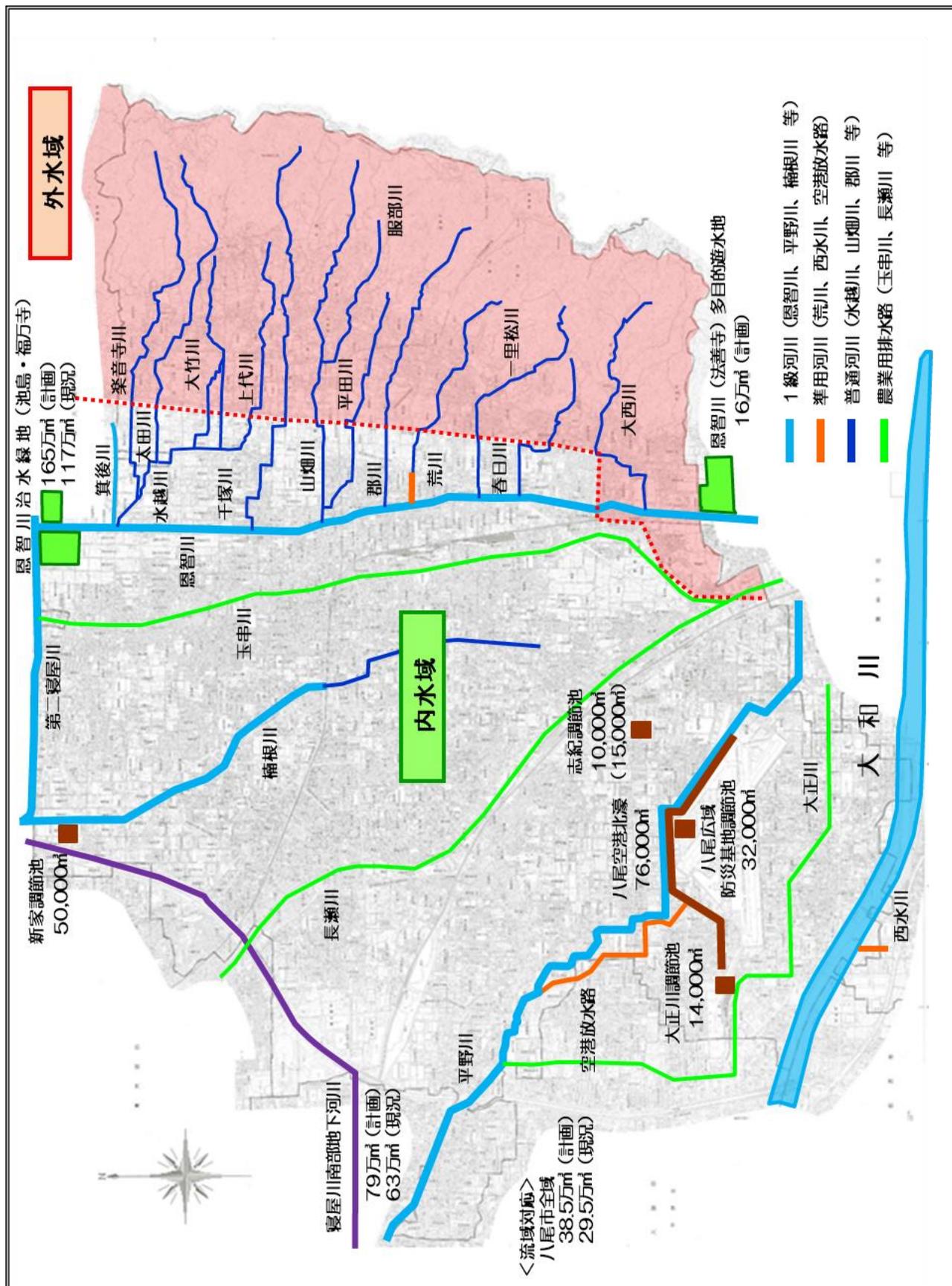


図 5-1 市内の主な河川・水路